資料４－１

基本計画改定の背景及び目的について



環境省
Ministry of the Environment

基本計画改定の背景

エコチル調査の経緯

- 国内外の動きを受けて、エコチル調査は2008年～2009年のパイロット調査を経て、2011年1月からリクルートを開始。
- 約10万人の妊婦、約５万人の父親と、生まれてきた約10万人の子どもが参加し、妊娠期から13歳までの長期追跡を基本として調査を開始、質問票、診療情報、採血・採尿・母乳・毛髪等の生体試料収集、乳歯調査や対面式測定等を組み合わせて多面的なデータの蓄積が進められている。

国際社会の動向

平成９（1997）年
「マイアミ宣言」G8の環境大臣会合にて、子どもの環境保健を守るために国際的な協力と行動が各国に促される

平成14（2002）年
持続可能な開発に関する世界サミット（WSSD）
「化学物質が人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する方法で使用、生産されることを 2020 年までに達成することを目指す」との目標が合意される

平成18（2006）年
「国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ（SAICM）」
持続可能な開発に関する世界サミット（WSSD）にて採択される

平成21（2009）年
イタリア・シラクサで環境大臣会合（G8）
環境大臣から「子どもの健康と環境」に関する大規模な疫学調査を各国が協力して実施することが提案される

平成23（2011）年
次世代の大規模出生コホート調査の協調に関する国際作業グループ発足
第４回国際作業グループ会合
原則の声明(Statement of Principles)に署名

エコチル調査

平成18（2006）年
「小児の環境保健に関する懇談会報告書」小児の脆弱性や国内施策の課題が整理される

平成20（2008）年
エコチル調査のパイロット調査が始動「小児環境保健疫学調査に関する検討会報告書」を受けて、本格実施への体制整備が進む

平成22（2010）年
基本計画策定

「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」開始
妊婦約10万人、父親約５万人、生まれてきた子ども約10万人をリクルート妊娠期から13歳までの長期追跡を基本として調査が開始される

令和３（2021）年
「健康と環境に関する疫学調査検討会」を設置。エコチル調査の成果等の総括と今後の展開に関する検討を実施（計６回）

令和４（2022）年
報告書作成 13歳以降も40歳程度まで調査を継続する方針を提示

令和５（2023）年
基本計画改定

令和７（2025）年
基本計画改定案骨子策定

令和８（2026）年
基本計画改定に向けた検討を実施

基本計画改定の背景

環境省 Ministry of the Environment

エコチル調査の経緯②

- 令和４年（2022）年度に改定された『エコチル調査基本計画（令和５年３月30日改定）（以下「基本計画2022」という。）』では、参加者（子ども）を40 歳程度まで追跡調査することを見据え、まずは参加者（子ども）が 18 歳に達するまでの調査体制及び基本方針を取りまとめた。
- また、『基本計画2022』では「参加者（子ども）の先頭集団が17歳に達する令和10(2028)年度を目途に見直しを行なうことを予定する。」とされ、これを受けて、令和６（2024）年度に『エコチル調査基本計画改定案骨子』を作成。

エコチル調査基本計画改定の方向性

「エコチル調査基本計画改定案骨子（令和7年3月5日）」より

課題

持続可能な調査体制の構築、　効果的/効率的な調査の実施、　調査結果の利活用推進

効果的な研究成果の国民還元を目的とした管理/実施体制の効率化が必要

対応の方向性

- **持続可能な調査体制の構築**
  - ■ 実施体制の整備
    - ✓ 事業部門と研究部門の役割最適化
  - ■ 人材育成
    - ✓ エコチル調査自体をプラットフォームとして人材育成に利用し、日本の様々な研究開発に寄与できる人材を育成
- **効果的/効率的な調査の実施**
  - ■ 参加者維持、エンゲージメント
    - ✓ 参加者主体となる取組みを加速
  - ■ 効率的な生体試料、データの保管
    - ✓ 入出管理を自動化した保管システムを整備
    - ✓ 災害等に備えた一部資料の分割保管/全自動保管システムの整備
  - ■ 化学分析の推進
    - ✓ 分析結果が得られるまでの作業を最適化するための化学分析の内製化/外製化、人的体制の確保、自動化の実施
    - ✓ 外部資金による化学分析の推進
- **調査結果の利活用推進**
  - ■ データ試料の利活用
    - ✓ データ利活用ポリシーの見直し
    - ✓ データ管理体制の再構築
    - ✓ データ収集の多様化
  - ■ 成果の外部評価
    - ✓ 客観的に評価可能な仕組みの構築
  - ■ 国民への還元
    - ✓ 広報部門の設置
    - ✓ 情報発信の促進と専門的人材の育成
    - ✓ 簡易ツールの構築
    - ✓ 教育現場でのエコチル調査の利活用促進
  - ■ 国際連携の推進
    - ✓ 海外機関との共同研究体制構築、発展途上国への技術支援、国際機関との連携強化

基本計画改定の背景

環境省
Ministry of the Environment

18歳以降の調査で変化する前提条件

- **18歳以降の調査は、これまでの調査の単純な延長ではなく、参加者、調査内容及び実施方法の前提が変化する。**

① 参加主体の変化

- 保護者を介した参加から、本人の同意に基づく参加へ移行するため、本人に調査の意義と成果を理解してもらい、長期にわたり主体的な参加を得る必要がある。

② 生活圏の変化

- 進学、就職等により、参加者が全国各地に移動する可能性がある。

③ 健康課題の変化

- 小児期の成長・発達に加え、精神・神経、生殖・内分泌・代謝、免疫・炎症等の青年・成人期の健康影響を把握する必要がある。

基本計画改定の目的

環境省
Ministry of the Environment

改定後のエコチル調査基本計画では、18歳以降の調査に関する基本方針を定め、

①持続可能な調査体制の構築
②効果的・効率的な調査の実施
③調査結果の利活用推進

を通じて、科学的エビデンスの構築、適切なリスク管理体制の構築及び環境保健政策への貢献を目指す。

第1回企画評価委員会の検討事項と到達点

環境省 Ministry of the Environment

第1回企画評価委員会の目的

- 参加者が18歳以降となることを見据え、エコチル調査を効果的、効率的かつ持続可能な形で継続するため、以下について共通認識を得る。
- なお、検討に当たっては、基本計画骨子に掲げる、①持続可能な調査体制の構築、②効果的・効率的な調査の実施、③調査結果の利活用推進、の3つの戦略軸に沿って整理する。

- **18歳以降の調査を通じて目指す成果**
- **18歳以降の調査に向けた課題**
- **目指す成果の実現に必要となる対応及び機能**

今回の委員会で取り扱わない事項
- 個別機関への具体的な業務配分
- 将来の組織・拠点数
- 個別の予算額及び人員数
- 基本計画の具体的な文案　等

本日の到達点

目指す成果、課題、必要な対応及び機能の大枠を整理する。